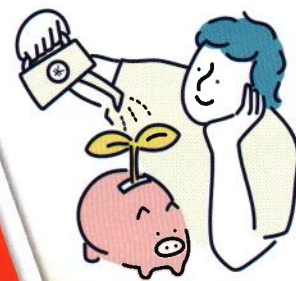


2024年1月より大幅に制度拡充されます



新NISA

キャンペーン期間

2023年

10月10日(火)

2024年

3月29日(金)

スタート キャンペーン

新NISAについて
詳しくは裏面を
ごらんください



右記のいずれかのお取引を新規ご契約ごとに

クオ・カード1,000円分 プレゼント!!

(お一人様最大2,000円分)



投資信託
定時定額

新NISAの対象商品を
定時定額1万円以上で
契約していただいた方



投資信託
一括購入

キャンペーン期間中に
新規で30万円以上購
入していただいた方



新NISA
口座開設

対象のお取引の詳細につきましては店頭にて
お問い合わせください。



iDeCo

(個人型確定拠出年金)

キャンペーンのご留意事項

■2024年3月29日(金)までにお申し込まました個人(個人事業主含む)の方が対象となります。■クオ・カードは当金庫で対象取引をご成約いただいた際にお渡しいたします。■お渡しするクオ・カードはお一人様最大2,000円分となります。■ジュニアNISAまたは、当金庫でNISA口座(つみたてNISA口座)をお持ちのお客さまが、つみたてNISA口座(NISA口座)に切替した場合は対象外となります。■詳細は店頭にてご確認ください。



2024年1月からNISA制度はより使い勝手のいい制度に生まれ変わります!

POINT 1

非課税保有期間が
無期限に

POINT 2

年間の非課税投資枠
の拡大!
最高360万円に拡大!

POINT 3

非課税保有限度額は、
全体で1,800万円!
(うち成長投資枠は1,200万円)

		新しいNISA		
		つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間の非課税投資枠	POINT 2	120万円		240万円
非課税保有期間	POINT 1	無期限化		
非課税保有限度額	POINT 3	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(限度額の再利用が可能)		
				1,200万円(内数)
非課税投資可能期間		恒久化		
投資対象商品		長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託 (現行のつみたてNISA対象商品と同様)		上場株式・投資信託等 ①整理・管理銘柄 ②信託期間20年未満、高レバレッジ型および毎月分配型の投資信託などを除外
対象年齢		その年の1月1日において18歳以上		
現行制度と 新しいNISA制度 との関係		2023年末までに現行のつみたてNISAおよび一般NISA制度において投資した商品は、 各非課税保有期間終了時までそのまま保有することが可能 ※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可		

投資信託についてご留意いただきたいこと

投資信託に関する注意事項

●投資信託は預金・保険契約ではありません。●投資信託は預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。●投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。

投資信託に関する手数料の概要

●投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.85%の申込手数料(消費税込)、約定口数を乗じて得た金額をご負担いただきます。●換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大2.42%(消費税込)を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。●その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

iDeCo(個人型確定拠出年金)に関する留意事項

●確定拠出年金投は、公的年金を補完する制度であり、原則として中途脱退はできません。●原則として60歳(受取開始可能年齢)まで途中の引き出しはできません。●加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。特に加入から60歳までの期間が短くかつ掛金が少額の場合等、受取金額が掛金合計額を下回ることがありますので、ご注意ください。●60歳時点で通算加入者等期間(確定拠出年金の加入期間)が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受取りを開始できる年齢(受取開始可能年齢)が繰り下がります。●実際のご加入に関しましては、運営管理機関が提供する資料等を十分にご確認ください。★ご負担いただく手数料やリスクは商品によって異なりますので、詳しくは窓口にご用意しております商品毎のパンフレット、説明書(商品説明書、契約締結前交付書面等)を必ずご確認ください。